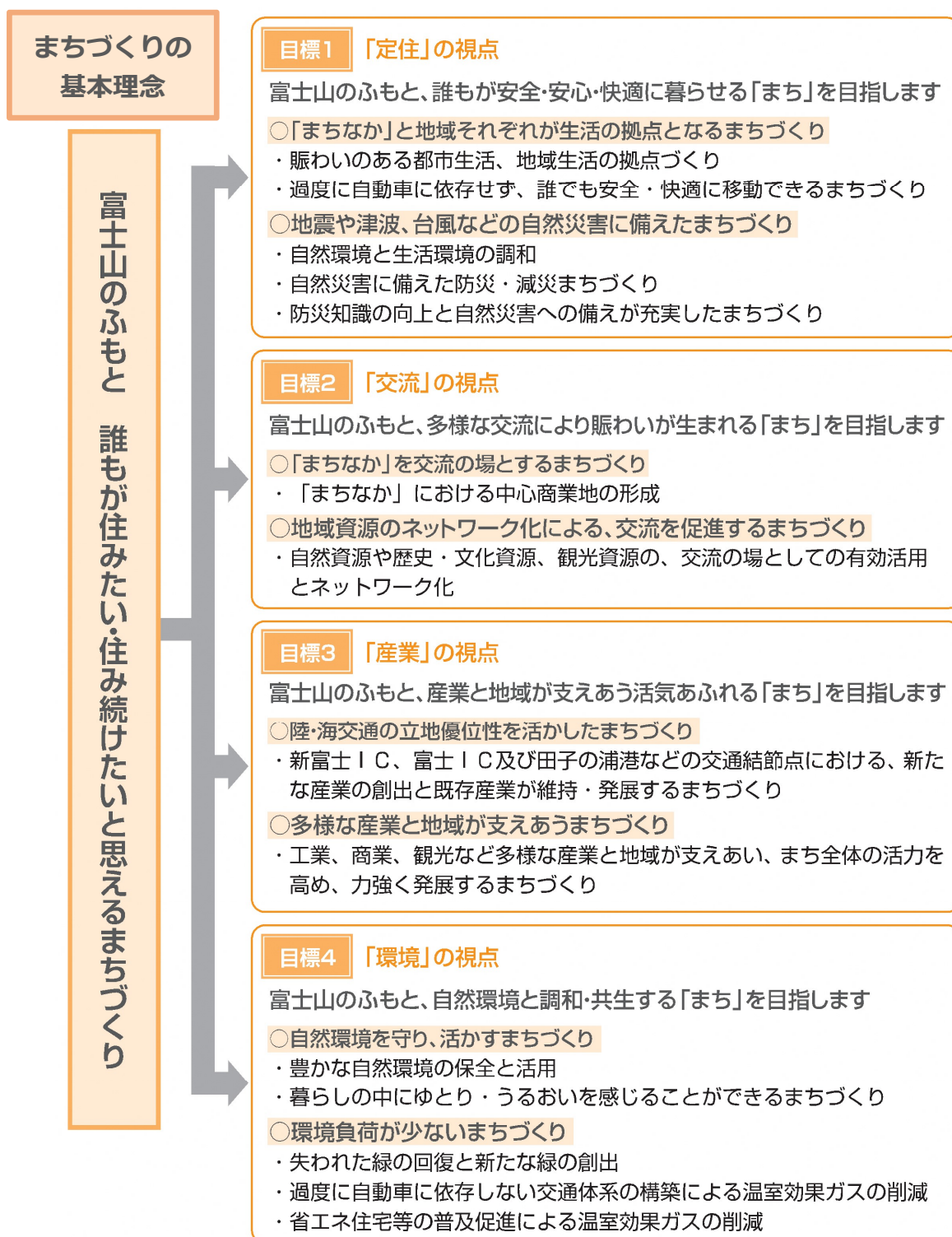


現行計画に対する評価について

現行計画の評価にあたって

都市計画マスタープランの策定にあたっては、都市を取り巻く環境（トレンド）、富士市の様子及び市民ニーズ（市民意向調査結果）とあわせて、現行計画（H26.2月策定）を評価する必要があることから、現行計画のまちづくりの基本理念については市民意向調査結果、目標については関連する取組の進捗状況から評価を行いました。

なお、進捗状況については、関係各課に対しヒアリング等を実施し、取組の実施状況や今後の見込みや課題等を整理したものです。

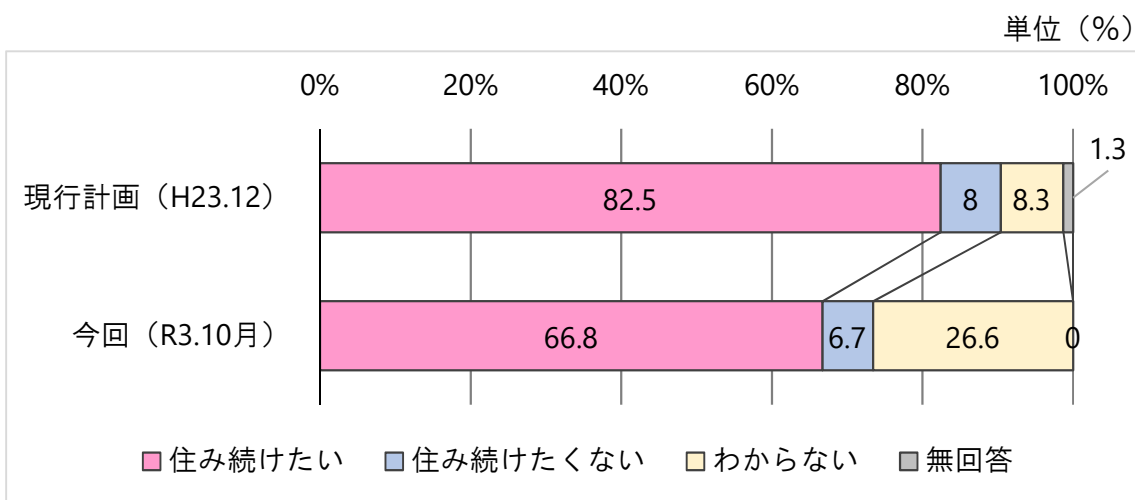


1. まちづくりの基本理念に対する評価

現行計画策定時と今回の市民意向調査の「継続居住意向」の結果を比較することにより、まちづくりの基本理念である「富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」について評価を行いました。

- 今回、「住み続けたい」と回答した方は 66.8%で 15.7 ポイント、「住み続けたくない」が 6.7%で 1.3 ポイント、それぞれ減少しています。
- また、「わからない」が 26.6%で 18.3 ポイント増加しています。

市民意向調査



※ 「住み続けたい」…現行計画の「ぜひ、今の場所に住み続けたい」、「できれば、今の場所に住み続けたい」、「市内の別の場所に転居したい」の合計

評価

- 「住み続けたい」と回答した方が減少しましたが、「住み続けたくない」と回答した方も減少しているため、一定の効果が伺えます。
- しかしながら、「わからない」と回答した方が多く、著しい社会情勢の変化に的確に対応しながら、引き続き、市民が富士市に愛着を持ち、富士市に住みたい・住み続けたいと思えるような都市づくりの推進が必要です。

2. まちづくりの目標ごとの評価

「定住」の視点から

目標 1

富士山のふもと、誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します

本市の、富士山に抱かれ守られているイメージを活かし、誰もが安全・安心・快適に暮らせる「まち」を目指します。

「まちなか」と地域それぞれが生活の拠点となるまちづくり

- 富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺を結んだエリア一帯を「まちなか」と位置づけ、商業・業務、芸術文化、娯楽、行政、居住などの機能が集積した、賑わいのある都市生活の拠点づくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">• 集約・連携型の都市づくりを推進する都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等の策定・見直しの実施• 新富士駅南地区の安全かつ快適な住環境の形成等を実現する土地区画整理事業の推進• 広域的な交通拠点機能の整備及び高次都市機能の集積を図り、地方拠点都市地域の形成を推進する新富士駅周辺 B 地区の整備の実施• 若年世代の定住を促進する住宅取得費用に対する助成等の実施（若者世帯定住支援奨励金交付制度等）• 市街地再開発事業による都市機能の更新を図る市街地再開発事業の誘導等（富士駅北口周辺地区再開発事業化検討等）• 富士駅南口田子浦線を効果的かつ効率的に整備する事業計画に基づく用地取得、補償、工事設計等の実施
評価	各種事業が進捗していますが、社会経済情勢に即した適切な計画の見直し・運用や、駅前商業地域への都市機能の誘致、交付金の決定額により左右される事業の円滑な推進等が必要です。

- 地域に根付いた文化や、ゆとり・うるおいのある住環境を守りながら、地域での日常生活に必要な機能が集積した、地域生活の拠点づくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> • 地区の良好なコミュニティ活動を形成する地区まちづくり活動の推進（富士市まちづくり活動推進計画〈第1次、第2次実施計画〉の推進等） • 生涯学習及びコミュニティ活動の場を提供する地区まちづくりセンターの計画的な施設整備の実施（伝法・富士駅北・富士駅南・富士南・青葉台・神戸・岩松の各まちづくりセンターの建物の更新及び駐車場の整備等） • 質の高い教育・保育を実現する幼稚園・保育園等の教育・保育環境の適正化の推進（再配置計画及び個別計画の策定等） • 地区計画制度の市民啓発を行うとともに、必要性の高い地区への制度導入の促進（岩松北小学校周辺ほか4地区の地区計画決定等） • 都市計画の方針に沿った土地利用の規制及び誘導を図る用途地域などの設定・見直し（第一種低層住居専用地域の緩和等） • 市営住宅の全面的な改善（田子浦団地E棟全面的改善事業） • 住宅や住環境の課題に対応する住宅マスタープラン及び市営住宅長寿命化計画に基づく施策の推進（第二次富士市住宅マスタープラン前期計画（H27～R3）の実施） • 空家等の課題に対応する空家等対策計画に基づく施策の推進（富士市空家等対策計画の策定等） • 小中学校の施設環境を良好に保つ施設の新設、増改築等の実施（吉原第二中学校屋内運動場改築事業等） <p style="text-align: right;">など</p>
評価	<p>各種事業が進捗していますが、地区の特性に合わせたまちづくり活動への伴走支援、都市計画の方針に沿った土地利用の適正な規制・誘導、住宅マスタープラン及び空家等対策計画に位置付けた施策の総合的な推進、公立教育・保育施設等の計画的な改修や再配置の推進等が必要です。</p>

- 過度に自動車に依存することなく、誰でも「まちなか」や、「まちなか」と地域を安全・快適に移動することができるまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> • 本市場大淵線整備事業等の効果的かつ効率的な整備の推進 • 公共交通の利用促進を図る利便性の高い公共交通ネットワークの構築及び利用環境の整備の推進（地域公共交通計画など公共交通に関する計画策定等） • コミュニティ交通の導入・運行や、公共交通の利便性向上を図るまちなかの主要交通結節点を結ぶバスの導入・運行 <p style="text-align: right;">など</p>
評価	<p>各種事業が進捗していますが、交付金の決定額により左右される事業の計画的で円滑な整備の推進、公共交通の利用促進や利用困難な地域の解消を図るため、社会情勢の変化や利用者ニーズに適合したネットワークの充実等が必要です。</p>

地震や津波、台風などの自然災害に備えたまちづくり

- 富士山から駿河湾までの多様な自然環境と、「まちなか」や地域の生活環境の調和・共生を図りながら、地震や津波、台風などの自然災害に備えた防災・減災まちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 危機発生時に迅速かつ的確に対処する国土強靱化地域計画の策定等 田子の浦港周辺の津波による浸水を軽減する津波対策施設の整備等（第3波除堤機能強化） 浸水災害から市民の生命、財産等を守る河川・水路及び治水施設の新設並びに改良事業の実施（富士早川、下堀、四ヶ郷用水路等）。 広域的な土地改良事業を推進し地域の土地基盤を整備する地元との調整及び調査 排水路及び樋門の整備による農地等への浸水被害の防止と住宅地の排水機能の改善（中川等） 土砂の崩壊、流出等による災害の防止及び環境の保全を図る土地の埋立て等の規制に係る条例の改定や指導等 など
評価	<p>各種事業が進捗していますが、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、継続中の事業が多いため、津波対策や河川改良など、今後も交付金等の財源を確保しながら計画的に国土強靱化地域計画に位置付けた事業を推進する必要があります。</p>

- 市民一人ひとりの防災知識を高めるとともに、地域コミュニティの維持・向上を図りながら、自然災害に対する備えが充実したまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 災害に対する市民の意識を高める地震、津波、土砂災害、河川洪水、富士山火山等の災害に対する防災啓発活動の実施 災害時に応急対策及び復旧対策を円滑に遂行する関係機関との連携の強化 発災後の迅速かつ着実な復興まちづくりを進める事前都市復興計画の策定・周知のほか、地域と協働による復興まちづくり訓練の実施 など
評価	<p>各種事業が進捗していますが、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化しているため、今後も継続した住民の行動に結びつくような効果的な啓発活動の実施や知識の向上等の取組を推進する必要があります。</p>

「交流」の視点から

目標2

富士山のふもと、多様な交流により賑わいが生まれる「まち」を目指します

自然・観光資源として、多くの人を惹きつける魅力を有する富士山のイメージを活かし、市民間の交流や市民と来訪者の交流など、多様な交流によって賑わいが生まれ、まち全体の活力が高まる「まち」を目指します。

「まちなか」を交流の場とするまちづくり

- 「まちなか」において、本市の顔となる個性豊かで魅力的な中心商業地を形成し、市民や来訪者など、さまざまな人が交流するまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">広域的な交通拠点機能の整備及び高次都市機能の集積を図り、地方拠点都市地域の形成を推進する新富士駅周辺 B 地区の整備を実施【再掲】市街地再開発事業による都市機能の更新を図る市街地再開発事業の誘導等（富士駅北口周辺地区再開発事業化検討等）【再掲】中心市街地の活性化を図る TMO 事業等や、地場産業の発展を図る商店街組合等の支援（あなたも商店主事業補助金、空き店舗等活用促進等） など
評価	各種事業が進捗していますが、駅前商業地域への都市機能の誘致のほか、引き続き、商店街・商業関係者・住民などの参画促進、空き店舗対策を通じた新規開業者のサポートや遊休不動産オーナーへ活用への意識付け、中心市街地のにぎわい創出など、ソフト・ハードを効果的に組み合わせた事業展開等が必要です。

地域資源のネットワーク化による、交流を促進するまちづくり

- 地域固有の自然資源や歴史・文化資源、観光資源などを交流の場として有効に活用するとともに、これらのネットワーク化によってまち全体の魅力を高め、多様な交流が生まれるまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">市民に憩いの場となる緑地空間を提供する公園緑地の整備市民、観光客等の利便性の向上を図る観光施設等の整備観光交流人口の増加を図るため、富士山を生かした観光施策の立案・実施 など
評価	各種事業が進捗し、プロモーションや情報発信等により、地域の観光資源の活用が進みつつありますが、交付金等の財源を確保しながら計画的な整備を進めるほか、事業者等に対し観光に関わっていく意識の醸成等の推進が必要です。

「産業」の視点から

目標3

富士山のふもと、産業と地域が支えあう活気あふれる「まち」を目指します

地下水など、富士山の恵みを背景に発展してきた産業都市としての産業集積を活かし、本市の立地優位性を有効に活用しつつ、地域が産業を支え、産業が地域を支える活気あふれる「まち」を目指します。

陸・海交通の立地優位性を活かしたまちづくり

- 新東名高速道路新富士 I C、東名高速道路富士 I C、田子の浦港など、陸と海の広域交通結節点を有する立地優位性を十分に活用して、新たな産業の創出と既存産業が維持・発展するまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">• 産業活力向上に資する工業団地の整備による製造業に係る工場及び研究所並びに物流施設の集積（富士山フロント工業団地第2期整備）• 新東名高速道路インターチェンジ周辺地区における公共施設の整備及び流通業務地の形成を実現する土地区画整理事業の推進（第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業）• 企業立地及び企業誘致の促進を図る道路整備• 港湾の振興を図るにぎわい交流空間の形成 など
評価	各種事業が進捗していますが、区画整理事業等は工程の進捗状況を確認しながらスケジュール通りの完了を目指すとともに、企業等の動向を注視しながら、更なる都市活力の向上に向けた産業施設の立地促進等が必要です。

多様な産業と地域が支えあうまちづくり

- 工業、商業、観光など多様な産業と地域が支えあい、まち全体の活力を高め、力強く発展するまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">• 効率的かつ安定的な農業経営を育成する農業者及び農業団体の支援等• 富士ヒノキの産地化を推進する市有林等の効果的な経営• 地域の歴史及び文化財への市民の関心を深める文化財を活用した啓発・伝承活動（重要文化財古谿荘の公開、旧東泉院宝蔵の公開等） など
評価	各種事業が進捗していますが、農業者減少による荒廃農地が増加していることや事業の長期化などが予想されるため、関係者と協働による取組の推進が必要です。

「環境」の視点から

目標4

富士山のふもと、自然環境と調和・共生する「まち」を目指します

自然環境のシンボリック的存在である富士山の恵みを活かし、暮らし・産業と自然環境が調和・共生する、環境にやさしい「まち」を目指します。

自然環境を守り、活かすまちづくり

- 富士山や愛鷹山、駿河湾などがもたらす水や緑など、豊かな自然環境を守るとともに、これらの恵みを有効に活用して、活気や賑わいのある暮らしの中にも、ゆとりやうるおいを感じることができるまちづくりを進めます。

進捗状況	<ul style="list-style-type: none">• 富士愛鷹山麓地域の森林機能の保全を図る富士・愛鷹山麓地域環境基本計画の適正な進行管理（富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例の施行）• 地球環境問題に対する市民の意識の高揚を図る啓発活動の実施（環境フェアの開催、マナー条例の制定・施行管理・啓発、クールチョイス 22）• 富士山麓の貴重な自然を市民と行政が一体となって、適正に保全、創造し、後世に継承するブナなどの広葉樹の植栽• 生物の多様性の保全及び持続可能な利用を図る計画の策定と施策の推進（いきもの調査等重点プロジェクトの推進等）• 地下水障害を防止し地下水の持続可能な利用を図る適正な指導• 優れた自然と調和した良好な景観の形成を図る景観条例及び景観計画に基づく届出の審査、指導及び啓発• 緑化団体に対する指導・育成・支援による緑化事業の促進• 公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に資する公共下水道整備事業の効果的かつ効率的な進捗、機能及び構造の保持等• し尿及び浄化槽汚泥の処理を確実かつ効率的に行い、公共用水域にきれいな処理水を放流する施設の維持管理（クリーンセンターききょう等） など
評価	各種事業が進捗していますが、現場条件・財政面・人材面等において様々な制約が発生していることから、これらを克服した事業の見直しや推進が必要です。

環境負荷が少ないまちづくり

- これまでに失われた緑の回復や新たな緑の創出を図るとともに、過度に自動車に依存しないで生活できる交通体系の構築や省エネ住宅等の普及促進などを図ることにより、二酸化炭素等の温室効果ガスを削減する、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理を進める新たなごみ処理施設（循環啓発棟を含む）の建設（新環境クリーンセンターの供用開始） • 資源循環利用及びエネルギー循環利用の一体的な環境学習・環境啓発活動の実施による循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた市民の意識の向上 • 地球温暖化を防止する市有施設の省エネルギー化と、市民及び事業者が実施する温室効果ガス排出量削減事業の促進 • 地球環境問題に対する市民の意識の高揚を図る啓発活動の実施【再掲】 （環境フェアの開催、マナー条例の制定・施行管理・啓発、クールチョイス 22） • 公共交通の利用促進を図る利便性の高い公共交通ネットワークの構築及び利用環境の整備を推進（地域公共交通計画など公共交通に関する計画策定等）【再掲】 • 公共交通を維持する不採算路線を運行する民間事業者に対する支援 • コミュニティ交通の導入・運行や、公共交通の利便性向上を図るまちなかの主要交通結節点を結ぶバスの導入・運行【再掲】 <p style="text-align: right;">など</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>各種事業が進捗していますが、富士市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民、事業者、交通事業者及び行政が一体となった機運の醸成や、実効性を確保する計画的な取組の推進が必要です。</p>